

○議長（木下一己君） 開議に先立ちまして、11月1日付けの人事異動により、課長職に異動がありましたので、局長から紹介を申し上げます。

○事務局長（下村弘之君） 異動のありました課長職を御紹介申し上げます。
農業委員会主幹から会計管理者になりました、中岡会計管理者を御紹介いたします。

○会計管理者（中岡健一君） 11月1日付けで会計管理者に命ぜられました中岡です。
よろしく願いいたします。

○事務局長（下村弘之君） 以上で課長職の紹介を終わります。

午前9時59分 開議

○議長（木下一己君） ただ今から、平成27年第5回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（木下一己君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、2番 宮澤清士 議員及び3番 斉藤好信 議員を指名いたします。

○議長（木下一己君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（木下一己君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（木下一己君） 日程第4 議案第1号「下川町営住宅使用条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。議案提案をさせていただく前に、本臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

師走を前にして厳しい冬の訪れを日一日と感じる季節になってまいりましたが、議員の皆様には時節柄御多用のところ、本臨時会に御出席を賜り、心より感謝申し上げます。

本臨時会に提案させていただく議案は、条例案件1件、予算案件1件の計2件でございます。

ます。議員の皆様には議案審査に当たり、さらなる御指導を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶に代えさせていただきます。それでは、議案提案をさせていただきます。

議案第1号 下川町営住宅使用条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

本案は、一の橋町営住宅、昭和57年度に建設した木造二階建て1棟2戸について、地域おこし協力隊員詰所及び化粧品開発のための施設並びに王子ホールディングス株式会社が実施する医療植物研究のための施設として用途を変更するため、条例の一部を改正するものであります。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありました、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 特になさうでありますので、質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第1号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長（木下一己君） 日程第5 議案第2号「平成27年度下川町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 議案第2号 平成27年度下川町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成27年度一般会計の第5回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ8,198万円を追加し、総額を54億165万円とするほか、地方債の変更であります。

今回の補正の要因につきましては、補助採択によるものでございます。

主な補正予算の概要を申し上げますと、農林業費では、農業費で移住定住促進農場リース事業補助金を計上しております。

商工労働費では、地域商業再生事業研修交流施設に係る基本・実施設計委託料、都市・企業・人材マッチング事業に係る経費、集落維持・活性化事業に係る経費を計上しております。

以上、補正予算の概要を申し上げますが、これらの財源として国庫支出金、道支出金、繰入金、諸収入を充当しております。

次に、第2表の地方債の変更につきましては、補助金の採択に伴い、まちおこしセンター整備事業債を減額するものであります。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありました、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7 番 春日議員。

○7 番（春日隆司君） 本臨時会において、地域商業再生事業研修交流施設の基本・実施設計の委託料が計上されているところでございますが、この臨時会に計上するに至った経過、経緯、それから実施設計ということで研修交流施設が建設ということに進んでいくと理解しておりますが、その必要性、目的、それから効果の基本的なことをお尋ねしたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 担当から説明をさせていただきます。

○議長（木下一己君） 環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（長岡哲郎君） お手元に配付してございます議案第 2 号説明資料を御覧いただきたいと思います。

説明資料の 6 ページでございます。今回の地域商業再生事業に伴います実施設計等々の予算の計上に至るまでの経緯でございますが、この地域商業再生につきましては、平成 22 年度に策定いたしました第 5 期下川町総合計画、これのコンパクトで機能的な市街地整備の推進ということで、この項目に従って議論等々を行ってまいりました。

そのような中で、平成 26 年に、市街地で旅館を経営しておりました牧村旅館さんの廃業を受けて、旧駅前通りのにぎわいを創設するといった中で地域商業再生を議論してまいりましたが、宿泊施設について緊急性が伴うということで、宿泊施設の建設について議論を重ねてまいりました。

資料の 9 ページを御覧いただきたいと思います。

この施設整備のための財源対策ということで、本年 1 月 22 日に認定を受けました地域再生計画に基づいて、この宿泊施設の建設を検討していこうということで進めてまいりました。財源確保等々に手間取りまして、今年 10 月 8 日、実施設計等々の予算について国の支援がいただけるという認定をいただいたところでございます。これらを受けまして、住民説明会、議会の全員協議会等々に説明をさせていただいたところでございますが、緊急性につきましては、現在、宿泊につきまして、下川町においては年間約 18,000 人の宿泊客が見込めます。これを今ある五味温泉、そして地域間交流施設と牧村旅館さんで吸収しておりました。大体でございますが 3 分の 1 ずつとしていくと 6,000 人規模の宿泊客が、町内から牧村旅館がなくなることによって流出すると、滞在する方々が流れてしまうという状況でございます。今年の 4 月で牧村旅館さんは廃業しておりますので、今までの間、そしてこれからの冬期の間、6,000 人余りの方々が流れてしまうと、こういったところを早期に改善していくために、町として街なかに宿泊施設を構えることが最善であるという判断の下に設計の計上ということに至りました。

○議長（木下一己君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 今回の補正予算の中でも、特に地域再生事業の関係で大変注目を浴びているところがございますけれども、私どもも過去2回…11月5日それから16日と法定の全員協議会で、概要とその間の事情等の説明を受けた経過がございますけれども、この後の議論をさらに深めていくためには、この本会議で、どうしてそういうことになっているのかという部分を明らかにしておく必要があるというふうに私は考えて質問をさせていただきますが、まず一点目については、当初のこの事業の申請が変更された理由、それから宿泊施設の位置が変更になった理由、このへんについては是非この場で教えていただきたいと思います。

それから、今回、10月に入って交付の内示を受けた後に、それぞれの審議会、それから委員会、いろんな公的機関の会議ですとか町民の説明会、例えば昨日も町民説明会をやったようがございますけれども、そういった説明会等の機会をどの程度もっていたのか。

そして最後に、そういった住民周知なり委員会にかけた内容について、これは後ほどまた聞く機会があるかと思っておりますけれども、この僅かな期間でやった結果、その周知等については十分というふうに考えているのかどうか。

そのへん三点ほどお知らせを願いたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（長岡哲郎君） 一点目の変更になった経緯というのは、地域再生計画が延びたというところです。

資料の9ページの右側の、平成27年1月22日に地域再生計画の認定を受けたと。我々の受けた計画内容に基づいて、設計等々の申請等を行ってきたわけでございますが、計画の内容と宿泊研修についての文言についてちょっと差異があるということで国の方から指導を受けまして、これでは採択ができないと、元々の地域再生計画の変更の申請がいるという手続きを踏みまして、実質的には平成27年8月に再申請をしまして認定を受け、そして補助申請をしたというかたちになります。

もう一つ、位置につきましては、最良のところがどこであるかということを検討しながら、その中で土地を所有されている方、建物で使っている方々と話し合いをしていきましたけれども、そういった経緯を踏まえながら、最終的にどこがベストであるかということが、現在の位置がベストであるという判断の下に、今ここで御提案をさせていただいております。

住民周知につきましては、これは十分であるとは考えてはおりませんが、11月5日の全員協議会で御説明をさせていただいて、各位の御指導の下でまだまだ周知が足りないぞという御指導をいただきましたので、我々といたしましては、できる限りの措置で皆さんにお知らせをしながら意見収集等、御理解をいただいたというところがございます。以上

です。

○議長（木下一己君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

3 番 齊藤議員。

○3 番（齊藤好信君） 素朴な質問ですけども、まず、この運営の主体というのはどこにあるのかというのが一点と、今後この宿泊施設の運用の面で、管理運営の方に重きを置くのか、それとも事業経営の方に重きを置いてやるのかという点、この二点をお願いします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（長岡哲郎君） できる限り民間でやれる事業は民間でやられることがベストというふうに考えております。ただし、民間投資で施設整備ができないものについては、町が施設整備をしながら民間の活力を引き出すという措置が必要かというふうに思います。今回の場合は、その後者の方になるというふうに考えております。その中で、運営が民間の中でやっていただけることになると、雇用の確保ですとか、地域の活力…また新しい事業が生まれたり、起業化のチャレンジにも繋がるというようなことになるかもしれません。既存の事業者さんの事業転換にも繋がるかもしれません。そういったところを最優先に、運営については行っていきたいというふうに考えております。

○議長（木下一己君） ほかに質疑ありませんか。

6 番 蓑谷議員。

○6 番（蓑谷春之君） 関連いたしまして、現在のところ 20 室～30 室ということで検討されているところがございますけれども、町民説明会の中では、そういった点で御意見等は出たのかどうなのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（長岡哲郎君） 昨日の町民説明会の中で、御一方は、もう少し大きなもの…50 とか 60 とか、大型バスで来られても対応できるような、国際会議ができるような大きなものを構えてみてもいいのではないかと。また、もう一方は、体験交流等々で下川はやはり特徴がございますので、そういったところも含めた中で、ホテルのような宿泊施設ではなくて、そういった研修などもできるようなスペースも考えられたらどうなのかというような御意見をいただいております。

○議長（木下一己君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下一己君) 質疑なしと認めます。
ただ今、議題となっております議案第2号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長(木下一己君) 以上をもって、日程は終了いたしました。
お諮りします。
委員会での議案審査のため、本日、午後4時まで休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下一己君) 異議なしと認め、本日、午後4時まで休会とすることに決定いたしました。
以上をもって、散会といたします。

午前10時19分 散会